【募集は終了しました】

令和８年度

嶺北消防組合職員採用候補者試験案内
（大学卒・高卒程度）

令和８年度嶺北消防組合職員採用候補者の試験を実施します。

試験区分	受　付　期　間	第1次試験日
Ａ日程（受付終了） （大卒）	令和8年4月27日（月）～5月29日（金）	令和8年6月21日（日）
Ｂ日程（受付終了） （大卒・短卒・高卒）	令和8年7月21日（火）～8月21日（金）	令和8年9月20日（日）

【注意】

嶺北消防組合が行うＡ日程・Ｂ日程の両方を受験することはできません。
第一次試験は、公務員試験対策が不要な「ＳＰＩ３」を行います。

嶺北消防組合 HP

１　試験区分、採用予定人員等

試験区分		採用予定数	職　務　内　容
Ａ日程	消防吏員	７名	消防吏員として住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、災害等の防除や被害の軽減のための任務に従事します。
Ｂ日程	消防吏員		

２　受験資格

試験区分	生年月日等	身体の要件等
Ａ日程	平成9年4月2日～ 平成17年4月1日 ※　大学を卒業した人または令和9年3月31日までに、卒業見込みの人	性　別　問いません 身　長　男性:おおむね160㎝以上 女性:おおむね155㎝以上 体　重　男性:おおむね50㎏以上 女性:おおむね45㎏以上 胸　囲　身長のおおむね2分の1以上 視　力　両眼で0．7以上（矯正視力可）、かつ一眼でそれぞれ0．3以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません。 色　覚　消防職員として職務遂行に重大な支障がないこと。 聴　力　正常であること。 その他　身体が健全で精神機能及び神経系統に異常がないこと。
Ｂ日程	平成9年4月2日～ 平成21年4月1日 ※　大学、短大、高校を卒業した人または令和9年3月31日までに、卒業見込みの人	

※　身体の要件については、第１次試験合格者に対し、医師による健康診断書を提出して頂きます。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）Ｂ日程を受験しようとする人で、既にＡ日程の第１次試験を受験した人

（２）日本国籍を有しない人（第１次試験合格者に対し、戸籍抄本または住民票（本籍入り抄本）を提出して頂きます）

（３）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

（４）嶺北消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

（５）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

３　試験日時及び場所

試験区分	区　　分	日　　時	場　　所
Ａ日程	第１次試験	令和８年６月２１日（日） 午前８時３０分集合	福井県坂井市丸岡町愛宕１番１ 「嶺北丸岡消防署」
	第２次試験	令和８年７月下旬予定	第１次試験合格者に通知します
Ｂ日程	第１次試験	令和８年９月２０日（日） 午前８時３０分集合	福井県坂井市丸岡町愛宕１番１ 「嶺北丸岡消防署」
	第２次試験	令和８年１０月中旬予定	第１次試験合格者に通知します

４　試験の方法（Ａ日程とＢ日程の試験方法は同じ）

次により、第１次試験と、第１次試験合格者を対象とした第２次試験を行います。

区　分	科　目	方　法	内　　容
第１次試験	基礎能力検査 性格検査 （SPI3）	約２時間	コミュニケーション力、思考力、判断力、応用力などの基礎的な能力を測定する検査および人との接し方や仕事への取り組み方などの性格特徴を測定する検査をマークシート方式にて行います。
	作文試験	１時間	課題に対する思考力、理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
	体力検査	３時間	消防職員として必要な体力について基礎運動機能面から検査します。実施種目は、握力・立ち幅跳び・懸垂・持久走等
第２次試験	口述試験	消防職員としての能力、適性をみるために個人面接を行います。	

（１）受験資格の確認

受験資格の有無及び申込書記載事項について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

（２）第２次試験の提出書類

第１次試験の合格者に対し、次の書類を提出して頂きます。

①　面接カード（当消防組合が指定する様式）

②　医師による健康診断書（当消防組合が指定する様式）

③　戸籍抄本または住民票（本籍入り抄本）

④　最終学歴証明書または卒業見込み証明書

５　合格者の発表

最終合格については、第１次試験、第２次試験及び受験資格を確認し総合的に判断して決定します。

試験区分	区　分	発表の時期	発表方法
Ａ日程	第１次試験合格者	令和８年６月下旬	嶺北消防組合ホームページに掲載するほか、受験者全員に結果を郵便で通知します。
	最終合格者（第２次試験合格者）	令和８年８月上旬	
Ｂ日程	第１次試験合格者	令和８年９月下旬	
	最終合格者（第２次試験合格者）	令和８年１０月下旬	

６　合格から採用まで

（１）最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和９年４月１日に採用されます。

（２）採用されると全寮制の消防学校に入校し、規律と節度のある生活環境の中で６ヶ月間、消防吏員として必要な教育を受けます。その後、嶺北消防組合（あわら市・坂井市）の各消防署に配属されます。

（３）合格後、採用までに自動車運転免許を取得していただきます。

採用後、大型自動車運転免許を取得していただきます。（採用前取得済み者を除く。）

（４）Ａ日程において受験した大学卒業見込みの者が、大学を卒業できなかった場合は採用されません。

また、Ｂ日程において受験した高等学校卒業見込みの者が、高等学校を卒業できなかった場合は採用されません。

７　職務内容

嶺北消防組合消防本部及び各消防署等において、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために、主に次の業務を行います。

（１）　火災等の防除・鎮圧、救助、救急等

（２）　火災予防のための建築物等の立入検査、防火指導、火災原因調査等

（３）　市民生活の安全確保、消防広報、防災訓練指導等

（４）　危険物施設等に関する許可・認可事務、施設の安全対策等

（５）　消防に関する企画、立案、開発、その他消防行政に関する業務

８　給与等

（１）採用された場合の給料月額は、原則として次のとおりです。

○初任給（令和８年４月１日現在）

区　分	月　　額	
大学卒	２５９，６００円	学校卒業後職歴等がある場合は、初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
短大卒	２４４，３００円	
高校卒	２２５，６００円	

○諸手当

扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの支給基準に基づき支給されます。

（２）被服として制服、制帽、靴、手袋等が支給されます。

（３）消防行政に必要な専門知識、技術を習得するための各種学校での教育や研修制度があります。

９　試験申込書の配布

（１）ホームページからダウンロードする場合

嶺北消防組合ホームページ（https://www.reihoku-fd.jp）からダウンロードし、Ａ４版の白紙に印刷したものを使用してください。

（２）郵送で請求する場合

郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書するとともに請求先「嶺北消防本部総務課」を明記し、返信用郵便切手１４０円分を同封してください。

１０　受験手続

申 込 先	〒919-0413　福井県坂井市春江町随応寺 17-10 嶺北消防組合　消防本部　総務課
申込期間	Ａ日程：令和８年４月２７日（月）から　令和８年５月２９日（金）まで Ｂ日程：令和８年７月２１日（火）から　令和８年８月２１日（金）まで
提出書類	消防本部総務課で配布する申込書または当消防組合ホームページからダウンロードした申込書（Ａ４）に必要事項を記入し、上半身写真（脱帽、正面向き、縦4㎝×横3㎝の大きさで、6ケ月以内に撮影したものに限る。）を所定の箇所に貼付してください。

１１　受験手続の注意

（１）持参による提出の場合、受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分までとなります。
　　（ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付できません。）

（２）郵送の場合は、申込期間内の消印があるものに限り受け付けます。
　　封筒の表に「職員採用試験　　申込書在中」と朱書してください。

（３）郵送の場合、必ず『書留郵便』にて申込みください。なお、普通郵便で送付した場合の事故は一切責任を負いません。

（４）電子申請による受験申込みの受付は実施していません。

１２　受験票の交付

受験票は、Ａ日程およびＢ日程ともに、第１次試験の約２週間前までに簡易書留で郵送します。

申込書提出後に交付された受験票は、必ず試験日に持参してください。

上記期日までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

１３　その他

（１）この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんのでご注意ください。

（２）受験申込みの際に提出いただいた書類につきましては、返却いたしませんのでご了承ください。

（３）第１次試験の体力検査に関しましては、事前の体調管理を十分行い、現在持病等がある方は、あらかじめ主治医の許可を得た上で受験してください。
　　なお、体力検査中の負傷につきましては、原則、自己責任となります。

（４）受付手続その他のお問い合わせは、嶺北消防本部総務課へお願いします。

〈問合せ先〉嶺北消防組合消防本部　総務課

TEL　0776-51-8433（直通）　平日 8 時 30 分～午後 5 時 15 分